

平成 28 年度事業報告

社会福祉法人 美星会
ケアハウス美星苑

平成 28 年度 活動報告（処遇運営面）

（総括）

本年度においても昨年同様、稼働の維持向上を第一と掲げ、最短で 1 週間程度で空床を解消、その後の入退去の一連の流れもスムースに遂行できた。（今後もルームクリーニングの程度を更新して時間の短縮を目指していく。）

また、過去の待機リストの更新を随時行い、また登録受付時の効率化（内容の精査）を図ることにより、入居の可能性の緩急の把握ができた。

今後も一連の流れの精度を上げるべく空床期間発生時の対応を模索していきたい。

1. 基本指針について

内的環境整備の一環として本年度において職員の定着化を図るべく年 2 回の施設長面接を行い、苑内の目指すべく方向性の統一化を図った。また、今後の内部資質向上を図るべく定期的に開催していきたい。

外部研修に関しては、嚙下研究研修、社協開催の初任者、中堅者研修等に参加し、今後内部伝達研修の充実を図っていく。（課題である内部伝達講習や勉強会の強化を図るべく新年度 6 月より実施予定である。）

2. 運営指針について

年度末にかけて一般型とケア付のサービスの明確化を行い 3 月末現在、一般型が 3 名、ケア付が 49 名となる。今後ともサービスの充実を図りまた精度を上げていきたい。

3. 管理運営について

理事会の定期開催に努めることができた。また設備修繕に関し今年度は地下温水管一部更新工事や厨房機器の交換（スチームコンベクション・冷蔵庫）などに関し能動的に善処した。

今後も経年劣化による設備の中長期的補修計画を具体的に進めていく。

4. 処遇運営について

① 働率の安定化について

年度内稼働は 98.6% となった。（平成 26 年度 93.6%、平成 27 年度は 96.5%）

今後とも入居、退去時のスムースな流れを構築していきたい。また、これまでの待機者

リストの正確な状況把握を図り、入居達成までの期間短縮を図りたい。

② 職員のスキルアップを図る

これまでの月 2 回のケア会議開催回開催に戻した。月内に不定期ではあるが主務者会議開催し、また定期的に職員会議を行い、ルール作りや情報更新に努めることができた。

各種委員会の充実（隔月 2 回程度開催）を行い、更に職員による各入居者担当制（1名に対し 2~3 名を配置）とし漫然と業務を行うことの無いよう整備を行った。

③ 処遇の向上を目指す。

レク委員会介入のもと、新規継続企画としてデザートバイキング、新年 1 月に餅つき大会などを開催した。また各行事の刷新を図るべく第 3 回目となる夏季納涼祭を開催した。（これまで屋上の花火見物に留まっていた。雨天の為、苑内にて開催し近隣の南中野婦人会のご参加を得た）また隨時行うレクに関しては担当制をより明確にすることにより、職員の責任感の構築、マンネリ化を予防した。

入居者によるレク参加時の作品群に関しては共用部内掲示を必ず行い、達成感等を持っていただけるよう努めた。次年度は文化祭等開催を視野に入れ充実を図りたい。

食事内容に関して、委託厨房業者との折衝を隨時行い内容の充実、給食会議の内容見直しを行い、嗜好調査に基づきご当地メニューの実施や、各年間行事に於いても季節を感じていただけるような内容の提供を行った。また直接処遇に関しては食堂内にて配膳の際はエプロン着用を行い、他の介助時とのメリハリ化を図った。

④ 感染症予防について

年末にインフルエンザ等の発症が 17 件あった。1/3 の範囲での罹患は過去最大となってしまった。感染時期前に対応策を講じたものの次年度以降は確実な対応策を講じなければならない。また前年度同様に共用部の定期的消毒や接触部分（手に触れる箇所）の清掃を積極的に行つたが今後精度を上げていきたい。

⑤ 地域との連携を図る

2 ヶ月に 1 回のペースでの近隣ボランティアさんの受け入れを行つた。

また、今年度より専門学生の実習受け入れを行い施設の認知の強化を図つた。その際受け入れ時に学校を通じ気持ち良く実習に臨めたとの感想を頂き今後も受け入れ時の環境を整備していきたい。また年度内に会報を 6 回発行し、各入居者及びご家族様等へ配布し、苑内（玄関口・エレベーター・食堂前・2 階談話室）にて掲示を行つた。次年度は近隣施設、小学校等との交流の場を広げていきたい。

監査報告書

平成29年6月5日

社会福祉法人美星会

理事長 中田 賢一郎 殿

監事 吉井清信(印) 勤
監事 加藤利幸(印)

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。